

補助金シート（令和6年度）

所属	人事課
----	-----

補助金名称	自己啓発助成金
根拠法令	生駒市職員自己啓発助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市が職員の自己啓発に対して 予算の範囲内において 一定の助成をすることにより、職員の自己啓発意欲を促すとともにその能力開発を行い、もって複雑多様化する行政需要に的確に対応できる職員の育成を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	一般職に属する職員とする。ただし、会計年度任用職員を除く。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	職務に関連する資格を取得する際の受験等に要する経費。 ただし、自動車運転免許等私的活用の度合いの大きいものを除く。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1) 資格の取得に必要な通信教育又は講習会の受講料等 (2) 資格取得に必要な知識、技能、技術等を独自で学習するために要した経費 (3) その他資格の取得に要した経費で市長が特に必要と認めるもの	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	(1)資格の取得に要した経費（以下「経費」） が10,000円以下 の場合 経費の2分の1 (2)経費が10,000円を超える場合 経費から10,000円を控除した 額の3分の1に5,000円を加算した額
	補助率が2分の1を超 える場合はその理由	
	補助限度額	20,000円 (一級建築士 250,000円)
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和6年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	資格取得人数	人	6	当該年度
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	6	6	6	6	6	6
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	350	350	302	350	63	18.0%	350	315	90.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	350	350	302	350	63		350	315	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
職員が自主的に学び、能力を向上することで、公務にも好影響を与え、市民サービスの向上につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
数多くの自治体で同様の助成制度が整備されており、自主的に学ぶことの重要性が増している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市人材育成基本方針において、ビジョン・ミッションの実現に向けて、OJTやOFF-JTなど、日常のあらゆる機会を通じてバリューに基づく行動を一人ひとりに促すと定めている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市民ニーズの多様化や行政課題が複雑化しているなか、職員数は減少しており、少数精鋭で組織を維持していくために人材育成は必要不可欠である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
資格取得に一部を補助してもらえという事が資格取得の意欲につながると考えるため。	
(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
補助金の交付実績が毎年度あり、職員の自己啓発を促す一助となっているため。特に一級建築士については市として取得を推進するため、この制度により、個人費用負担の軽減を図ることができている。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況			有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	資格取得助成は職員の質の向上と働く意欲の向上に寄与していると考えられるため。ここ数年、執行率が100%を超えていないため現状維持が妥当と考える。

補助金シート（令和6年度）

所属	人事課
----	-----

補助金名称	生駒市職員健康診断助成金
根拠法令	生駒市職員健康診断助成金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	生駒市職員の健康の保持及び増進を図るため	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	一般職に属する職員（会計年度任用職員を除く）のうち、市が実施する職員健康診断を受診していない者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	人間ドック、脳ドックの受診	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	人間ドック、脳ドックの受診費用	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	5,000円（個人負担金の額が5,000円未満に場合は当該額）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	生駒市職員の健康保持及び増進を図るため助成金を設けているが、個人負担額が人間ドック等のプランに応じて様々でありかつ自己負担額が一般的に5,000円を大きく超えるので、基本的に助成額を5,000円としている。ただ自己負担額が5,000円に満たない場合、一律助成すると本来の助成目的から外れるため自己負担額のための助成としている。その場合補助率が2分の1を超えるがそもそも上記に当てはまるケースは全体の1割程度かつ助成目的を鑑みて問題ないと考える。
	補助限度額	5,000円（個人負担金の額が5,000円未満に場合は当該額）
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	毎年度の3月31日
	終期設定の根拠	生駒市職員安全衛生管理規則第23条第1項第2号および第25条に基づき、職員は毎年1回、健康診断を受けなければならないとしているため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
定期健康診断より検査項目の多い人間ドック等を受診することで身体異常の早期発見・治療に繋がり、職員の健康の保持及び増進を図ることができるため、助成金を交付し自己負担額を減少させ、人間ドック等の受診を促す。
R5年度の実績
令和5年4月1日時点における助成金対象者642名中、助成金交付決定者524名 ※育児休業等取得中の職員及び退職者を含む。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,945	2,950	2,620	2,940	2,484	84.5%	3,020	2,678	88.7%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	2,945	2,950	2,620	2,940	2,484		3,020	2,678	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
従事する職員の健康が業務の遂行に影響するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
健康でパフォーマンスの高い職員が求められているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
目指すものを実現するためには職員の健康は欠かせないものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市職員に対し交付する補助金であるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
人間ドック受診は費用負担が大きく、受診率向上のためには費用助成が有効であるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
人間ドックの受診率が維持されており、定期健康診断では発見できない疾患の早期発見につながっている。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	業務を遂行するうえで職員の健康の保持及び増進は重要であり、当該助成金により受診を促す必要があるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	生駒市防犯カメラ設置補助金
根拠法令	生駒市地域防犯活動支援事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	犯罪の起きにくい地域環境づくりを推進するため、地域防犯力の向上・強化活動を行う自治会に対して当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助を行うもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	自治会における防犯カメラ設置事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯カメラの購入及び取付工事並びにカメラ設置の表示の掲示物に要する費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	対象機器に係る購入費用及びその設置に直接要する費用の合計額に2分の1を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	補助対象経費に2分の1を乗じた額（90万円が限度）、ただし防犯カメラ1台につき20万円が限度
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和7年3月31日
補助金の終期	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内刑法犯罪認知件数を限りなく0件に近づけること
R5年度の実績
令和5年上半期市内刑法犯罪認知件数（令和5年1月～6月） 2,801件 前年比+324件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,700	2,700	1,659	2,700	1,234	45.7%	2,700	451	16.7%
国・県補助金			300		100			100	
その他特定財源									
一般財源	2,700	2,700	1,359	2,700	1,134		2,700	351	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

自治会内における防犯意識の醸成を図って地域の犯罪抑止効果を高めるため、カメラの設置に対する補助を行うことで、広く市民の福祉向上と利益の増進につなげられたため。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

社会情勢として「安全・安心に対する意識の高まり」が見られるとともに、自主防犯活動団体等による防犯活動を補完することで、犯罪抑止効果の高まりや地域住民の防犯意識の向上、自主防犯活動の活性化、地域の絆の強化にもつながる相乗効果が期待できるため。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

第6次総合計画における「まちづくりの目標」のうち「(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち」の達成にむけた事業であるため。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

高齢者の徘徊や子どもの家出等についての記録を市が警察からの依頼に基づき提供するとともに、市としても、全市的に犯罪を未然に防ぐ地域環境づくりを推進する必要があるため。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

市としてカメラ設置に伴う補助金を交付することで、自治会の総意として必要であると考え箇所カメラを設置することが望ましいと考えるため。

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。

B 一定程度認められる

② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。

A 期待できる

上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)

警察提供情報によれば、カメラの設置により高齢者の徘徊や子どもの家出等の事案発生時の行方不明者の発見に寄与したことが認められるため。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

○

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

再交付の金額、内容

再交付を行っている理由

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	本件補助金の交付が平成28年度から始まったことに加え、自治会内での合意を必要としていることから、全市（全自治会）にカメラの設置が行き渡るまでには時間を要するため。

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	生駒市防犯協議会補助金
根拠法令	生駒市防犯協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市民を対象として防犯意識の普及や犯罪防止に努められている団体に対して、当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市防犯協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯意識の普及や犯罪防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本件協議会の運営に要する経費全般（振り込め詐欺被害防止啓発のためのチラシ作成費、新聞広告掲載料など）について補助する。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	100%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	運営費補助のため。 (市内の防犯対策について、市の代替的な役割を担っており、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助しています。)
補助金の終期	補助限度額	予算の範囲内
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
補助金の終期	終期設定の根拠	自主防犯意識の高揚に当たっては、防犯カメラの設置や警察の取り締まりによるものではなく、地域の安全は地域で守るという市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであり、「安全で住み良い地域社会」の実現にむけて、刑法犯罪認知件数を限りなく0件に近付けるべく、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内刑法犯罪認知件数を限りなく0件に近づけること
R5年度の実績
令和5年上半期市内刑法犯罪認知件数（令和5年1月～6月） 2,801件 前年比+324件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,000	2,000	1,869	2,000	1,966	98.3%	2,000	1,982	99.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	2,000	1,869	2,000	1,966		2,000	1,982	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

犯罪のない「安全で安心して暮らせるまち」の実現は、安全・安心に対する意識の高まりが見られる市民にとっても有益であるほか、都市間競争においても有益に働き、新たな住民の転入につながるものとするため。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

社会情勢として「安全・安心に対する意識の高まり」が見られるため。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

第6次総合計画における「まちづくりの目標」のうち「(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち」の達成にむけた事業であるため。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

自主防犯意識を高揚させるための一助として、市としても、自治会内での防犯カメラの設置補助金の交付や防犯活動用品の貸出し等を行うなど、自治会の自主防犯活動を支援しているが、他方、市内各地域において、自主防犯巡回パトロール（青パト/徒歩）の実施や児童の登下校の見守り等の活動が実施されており、市として本来対応すべきようなきめ細かい対応がなされているため。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

市や警察が単独で行うべき事業ではなく、互いに所掌業務の範疇で連携して行うべき事業であり、市が直接執行したり委託等することはそぐわないと考えるため。

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。

A 認められる

② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。

B 一定程度期待できる

上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）

地道な啓発等により地域の安全は地域で守るという自主防犯意識の高揚が見られたと考えられるが、他方、特殊詐欺の発生件数が前年度から増加するなど、関係機関と連携して引き続き対応していく必要があるため。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

○

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

再交付の金額、内容

再交付を行っている理由

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市防犯協議会	(2) 団体等の構成人数	24 人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	別シート参照		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	有料施設等の使用料補助を行っている	
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			
本件協議会の構成団体・構成員が市（市長、副市長、総務部長等）、市議会（議長、副議長）、生駒警察署（署長、副署長、生活安全課長、刑事課長）となっており、公益性の高い団体であるため。			
(6) 補助金交付先の収支状況		(千円)	
	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳出決算総額	1,966	1,982	1,964
歳入決算総額	2,000	2,000	2,000
うち前年度繰越金	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0		
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	限られた財源のなか、市と同様に市民に対する効果的な防犯意識の向上にむけた啓発方法を模索しているため。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○		

6 令和6年度の方針

方針	判断理由
①現状維持	自主防犯意識の高揚に当たっては、防犯カメラの設置や警察の取り締まりによるものではなく、地域の安全は地域で守るという市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであり、「安全で住み良い地域社会」の実現にむけて、刑法犯罪認知件数を限りなく0件に近付けるべく、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えため。

生駒市防犯協議会 構成団体・構成員

会長	市長
副会長	議長
理事	副議長・副市長・生駒警察署長
幹事	総務部長・生駒警察署生活安全課長
監事	会計課長
事務局・会計	生駒警察署 ・ 防災安全課長
関係 機関 ・ 団体	生駒警察署少年補導員協会
	生駒市地域安全推進委員支部長会
	生駒市青少年指導委員会
	生駒市民生・児童委員連合会
	生駒市PTA協議会
	生駒市老人クラブ連合会
	生駒地区金融防犯協議会
	生駒市校長会
	生駒市保育会
	生駒市立保育園長会
	生駒市立幼稚園・こども園園長会
	私立幼稚園代表
	教育総務課
	幼保こども園課

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	生駒市暴力排除推進協議会補助金
根拠法令	生駒市暴力排除推進協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	市民が総力を結集して本市から暴力団や暴力行為を追放するために市民を対象に暴力団排除の啓蒙や犯罪防止に努めている団体に対して、当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	生駒市暴力排除推進協議会	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	本市から暴力団や暴力行為を追放するための啓発事業等。	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	本件協議会の運営に要する経費全般（備品購入費、啓発塔更新のための修繕費等）について補助する。	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	100％
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	運営費補助のため。 （市内の暴力排除推進において、市の代替的な役割を担っており、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助しています。）
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	なし
	終期設定の根拠	本市にはここ数年暴力団が存在していない状況が続いているものの、再び組員等が暴力団等を結成する可能性も指摘されており、暴力団や暴力行為のないまちであり続けるために、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
本市から暴力団や暴力行為を将来にわたり追放すること。
R5年度の実績
令和5年度においても市内において暴力団は存在していない。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	500	500	500	500	488	97.6%	500	338	67.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	500	500	500	500	488		500	338	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

暴力団や暴力行為のない「安全で安心して暮らせるまち」の実現は、安全・安心に対する意識の高まりが見られる市民にとっても有益であるほか、都市間競争においても有益に働き、新たな住民の転入につながるもの考えるため。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

社会情勢として「安全・安心に対する意識の高まり」が見られるため。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

第6次総合計画における「まちづくりの目標」のうち「(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち」の達成にむけた事業であるため。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

本市が暴力団や暴力行為のないまちで引き続きあり続けるためには、関係機関と連携して対応していく必要性が高いため。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

市や警察が単独で行うべき事業ではなく、互いに所掌業務の範疇で連携して行うべき事業であり、市が直接執行したり委託等することはそぐわないと考えるため。

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。

A 認められる

② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。

A 期待できる

上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）

本市にはここ数年暴力団が存在していない状況が続いているため。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

○

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

再交付の金額、内容

再交付を行っている理由

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市暴力排除推進協議会	(2) 団体等の構成人数	53 人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	別シートのとおり		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○
場所や備品、消耗品等無償貸与している	○	有料施設等の使用料補助を行っている	
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			
本件協議会の構成団体・構成員が、市内の公益性の高い団体（別紙参照）のほか、市（市長）、市議会（議長）、生駒警察署（顧問・参与として署長等が参画）となっており、公益性の高い団体であるため。			
(6) 補助金交付先の収支状況		(千円)	
	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	令和元年度	平成30年度	
歳出決算総額	488	338	495
歳入決算総額	500	500	500
うち前年度繰越金	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0		
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	限られた財源のなか、市と同様に市民に対する効果的な暴力団の排除にむけた啓発方法を模索しているため。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○		

6 令和6年度の方

方向性	判断理由
①現状維持	本市にはここ数年暴力団が存在していない状況が続いているものの、暴力団や暴力行為のないまちであり続けるために、今後も継続的な啓発活動が必要であると考え

構成団体・構成員	
1	生駒市長
2	生駒市議会議長
3	生駒市自治連合会
4	生駒市地域婦人団体連絡協議会
5	生駒市PTA協議会
6	生駒市校園長会
7	生駒市子ども会育成連絡協議会
8	生駒市民生委員・児童委員連合会
9	生駒市保護司会
10	生駒市農業委員会
11	生駒商工会議所
12	生駒市観光協会
13	郡山土木事務所
14	郡山保健所
15	北倭土地改良区
16	奈良県議会議員
17	奈良県議会議員
18	奈良県議会議員
19	奈良県議会議員
20	生駒ライオンズクラブ
21	生駒市医師会
22	生駒市歯科医師会
23	生駒地区薬剤師会
24	生駒市遊技場組合
25	(公社) 奈良県宅地建物取引業協会
26	生駒建設業協会
27	生駒市上水道協同組合
28	生駒料理旅館組合
29	生駒芸妓検番
30	奈良県タクシー協会 生駒市部会
31	
32	公共料金等暴力対策協議会
33	公共料金等暴力対策協議会
34	公共料金等暴力対策協議会
35	金融防犯協議会
36	金融防犯協議会
37	金融防犯協議会
38	近鉄生駒駅
39	奈良交通北大和営業所
40	生駒ロータリークラブ(R5.6月末で解散)
41	奈良県交通安全協会生駒支部協会
42	生駒警察署少年補導員協会
43	近鉄生駒駅前地域安全推進委員連絡会
44	東生駒地域安全推進委員連絡会
45	白庭台駅前地域安全推進委員連絡会
46	門前地域安全推進委員連絡会
47	萩の台地域安全推進委員連絡会
48	小瀬地域安全推進委員連絡会
49	生駒台地域安全推進委員連絡会
50	湯船地域安全推進委員連絡会
51	南・北田原地域安全推進委員連絡会
52	高山地域安全推進委員連絡会
53	鹿ノ台地域安全推進委員連絡会
54	J A奈良県農業協同組合

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	自主防災会活動補助金
根拠法令	生駒市自主防災会活動補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	本補助金は、本市における自主防災会の基盤整備と自主的な活動の活性化を推進するため、自主防災会に対し交付するものである。平成24年度に従前の「生駒市自主防災会資機材等整備補助金交付要綱」を廃止し、資機材等更新追加整備補助金及び活動推進補助金を補助金メニューとして新たに設けた。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	市内の自主防災会	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	・資機材等新規整備補助金：自主防災会が発足後初めて資機材等の整備を行う事業 ・資機材等更新追加整備補助金：直近の資機材等新規整備補助金、資機材等新規整備補助金の交付に類する補助又は資機材等更新追加整備補助金の交付を受けた日から5年を経過している自主防災会が資機材等の補充整備を行う事業 ・活動推進補助金：会員の防災意識、技能、知識を高めるため、防災に関する訓練、講座又は研修会の開催等自主防災活動の推進を目的とする事業	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	上記補助対象事業に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	・資機材等新規整備：10/10 ・資機材等更新追加整備：1/2 ・活動推進補助金：1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	新規整備の補助率については、過去において市が現物支給していた経緯もあり、負担の公平性に鑑み、未整備の団体に対し限度額内で満額支給することは妥当
	補助限度額	・資機材等新規整備：①世帯数300以下の場合 24万円 ②世帯数301以上の場合 800円×世帯数 ・資機材等更新追加整備： ①世帯数300以下の場合 30,000円＋（9,000円×前回交付日から今回申請までの年数） ②世帯数301以上の場合 （100円×世帯数）＋（（30円×世帯数）×前回交付日から今回申請までの年数） ・活動推進補助金：30,000円
補助金の終期	終期	令和6年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	自主防災会資機材整備率	%	100	R7
②	防災訓練実施率(訓練実施団体/全団体数)	%	80	R9

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	99.1	99.1	100	100	100	100
②	66	70.1	75.5	78.3	80.2	82.5

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,240	2,240	2,114	1,640	1,537	93.7%	1,040	952	91.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,240	2,240	2,114	1,640	1,537		1,040	952	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
各地域の自主防災会に必要な防災資機材の購入促進及び自主防災活動の推進に大きく寄与している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
近年、毎年のように全国各地で大きな自然災害が発生しており、市民の防災への関心は年々高まっているため、各地域における防自主災活動も活発になってきている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市総合計画に掲げる施策のうち、地域防災力の向上につながるものである。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
地域防災力の充実強化を図るためには、市が継続して自主防災会の活動を支援する必要がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
各地域のニーズが様々であるため、それぞれの事業に対する補助金交付が最も有効な方法である。	

(3) 補助の効果（成果）			
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。		A 認められる	
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。		B 一定程度期待できる	
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）			
各自主防災会の防災訓練回数の増加及び内容の充実。防災資機材購入における活動機能の向上。			
(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	地域防災力の充実強化を図るためには、市が継続して自主防災会の活動を支援する必要がある、多様な地域ニーズへの対応として本補助金の交付が最も有効な方法である。

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	生駒市交通対策協議会補助金
根拠法令	生駒市交通関係団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	交通安全意識の普及と交通事故の防止のために、関係行政機関等で組織される団体に対して当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市交通対策協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	本市内における交通安全意識の普及及び交通事故の防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本件協議会の運営に要する経費全般（街頭啓発時に配布する啓発物品購入費、交通安全市民運動期間中のイベント実施時に使用する消耗品購入費、交通安全教室時に使用する教本の製本費等）について補助する。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	100%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	運営費補助のため。 (市内の交通対策において、市の代替的な役割を担っており、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助しています。)
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	交通事故の防止に当たっては、交通環境の整備や警察の取り締まりによるものだけではなく、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させるべく、比較的件数の多い子どもや高齢者の事故発生件数を限りなく0件に近付けることを最終的な目標（ゴール）として、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の交通事故発生件数を限りなく0件に近付けること
R5年度の実績
令和5年上半期（令和5年1月～6月）市内交通事故発生件数61件（前年上半期比　-5件）

3　執行状況(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,900	1,900	1,860	1,900	1,795	94.5%	1,700	383	22.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,900	1,900	1,860	1,900	1,795		1,700	383	

4　補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A　つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民に広く交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるべく、「交通安全市民運動」を年間（おもに春季・秋季）を通じて展開し、市民自身が個々に交通マナーの向上にむけて取り組むことで、交通事故発生件数を低減させる機運を高めることにつながるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A　適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
社会情勢として「安全・安心に対する意識の高まり」が見られるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A　合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画における「まちづくりの目標」のうち「(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち」の達成にむけた事業であるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A　大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の交通指導員による交通安全教室を年齢に応じた内容で実施することによって、おもに未成年者や高齢者の交通安全意識の醸成を目指すため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A　ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市や警察が単独で行うべき事業ではなく、互いに所掌業務の範疇で連携して行うべき事業であり、市が直接執行したり委託等することはそぐわないと考えるため。	
(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A　認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B　一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
交通安全啓発事業（交通安全市民運動や交通安全教室等の実施）により、交通安全意識の醸成に寄与していると考えられるため。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	×	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	生駒地区交通安全母の会	
再交付の金額、内容	R4年度については10万円。各交通安全活動（街頭啓発、研修への参加等）に伴う経費を交付している。	
再交付を行っている理由	本件協議会における取組内容のうち、交通安全教育の推進者となって、交通安全思想の普及や交通道德の高揚に努める関係団体として参画していただいているため。	
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市交通対策協議会	(2) 団体等の構成人数	25 人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称	別シート参照				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○ 有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
本件協議会の構成団体・構成員が市（市長、副市長、総務部長等）、市議会（議長、副議長）、生駒警察署（署長、副署長、交通課長）となっており、公益性の高い団体であるため。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	1,795	383	977	1,676	1,636
歳入決算総額	1,900	1,700	1,700	1,700	1,700
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	限られた財源のなか、市と同様に市民に対する効果的な交通安全の啓発方法を模索しているため。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○				

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市内交通事故発生件数を限りなく0件に近付けることを最終的な目標（ゴール）として、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えるため。

生駒市交通対策協議会 構成団体・構成員

会長	市長
副会長	議長
理事	副議長・副市長・生駒警察署長
幹事	総務部長・生駒警察署交通課長
事務局・会計	防災安全課長
関係 機関 ・ 団体	一般財団法人 奈良県交通安全協会 生駒支部協会
	生駒地区安全運転管理者協会
	生駒地域交通安全活動推進委員協議会
	生駒地区交通安全母の会
	生駒市PTA協議会
	生駒市老人クラブ連合会
	奈良交通株式会社 北大和営業所
	一般社団法人 奈良県タクシー協会 生駒市部会
	公益社団法人 奈良県トラック協会 奈良支部
	近畿日本鉄道株式会社
	生駒市校長会
	生駒市保育会
	生駒市立保育園長会
	生駒市立幼稚園・こども園園長会
	私立幼稚園代表
	教育総務課
	幼保こども園課

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	生駒市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金
根拠法令	生駒市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	悪質電話による特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器を購入するものに対して、購入費用の一部について予算の範囲内において補助を行うもの。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	市内に住所を有する者、世帯員に65歳以上の者が含まれていること、申請日の前々月末において、市税を滞納していない者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器を購入する者に対し、その費用の一部を補助する。	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器の購入費用	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	対象機器に係る購入費用及びその設置に直接要する費用の合計額に2分の1を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	8,000円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和7年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金等交付規則に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
市内特殊詐欺被害件数を限りなくゼロにする
R5年度の実績
令和5年上半期市内特殊詐欺被害件数及び被害額 14件 940万円 （前年比+6件 +50万円）

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	560	280	280	280	280	100.0%	280	280	100.0%
国・県補助金	560	280	280	280	280		280	280	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

特殊詐欺等の被害にあわないために、65歳以上の高齢者のいる世帯に対して補助を行っており、当該機器の設置台数が増加し、広く市民に普及することで、被害の減少にもつながると考えられるため。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

要望が多く、毎年度補助金を使い切っている。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

第6次総合計画における「まちづくりの目標」のうち「(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち」の達成にむけた事業であるため。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

これまでから、市としても「振り込め詐欺等多発警報」を発令するなど、高齢者を中心に広く被害を受けており、今後においても特殊詐欺の手口が多種多様化した上で被害が増加する可能性が指摘されているため、関係機関と連携して引き続き対応していく必要性が高いため。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

機器の貸与等を行っている自治体もあるが、貸与となると、市としても機器の管理等を行う必要が生じるとともに、場合によっては市民が必要とする時に貸与することができないなど、機動性に欠けることが考えられるため。

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。

B 一定程度認められる

② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。

A 期待できる

上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）

機器の設置後、「迷惑電話が減った」や「自動応答録音機能が付いているので、安心感がある」との声を聞く一方で、特殊詐欺の手口が多種多様化し、特殊詐欺の発生件数が前年度から増加するなど、関係機関と連携して引き続き対応していく必要性が高いため。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

○

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

再交付の金額、内容

再交付を行っている理由

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	毎年度補助金を全額使い切っており、令和5年度においては上半期で予算額に到達したため。

補助金シート（令和6年度）

所属	人権施策課
----	-------

補助金名称	生駒市人権教育推進協議会補助金
根拠法令	生駒市人権教育推進協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	憲法に定められた基本的人権を確立し、さまざまな人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりのために人権教育を研究推進することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市人権教育推進協議会(市人推協)	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)人権教育に関する各種資料の収集、調査、研究及び出版 (2)人権教育の内容及び方法の研究並びに実践とその成果の交流 (3)人権教育に関する研究会又は講習会の開催 (4)人権教育に関する自主活動への支援 (5)関係諸団体との連携又は提携 (6)その他市長が適当と認める事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	上記の事業に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	予算の範囲内で市長が決定した額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりは、本来市が主体的に担うべき事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定なし
	終期設定の根拠	上記のとおり、本来市が実施すべき事業であることから、終期設定は当該事業に馴染まない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市民一人ひとりが人権が尊重される地域社会づくりを実現する。
R5年度の実績 令和5年10月31日現在
人権教育講座「山びこ」参加者数412人、人権教育地区別懇談会実施回数7回

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,049	1,049	1,049	1,049	976	93.0%	1,049	433	41.3%
国・県補助金									
その他特定財源	53	53	53	53	976		53	433	
一般財源	996	996	996	996			996		

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

教育・福祉・健康・地域間交流など、市民の福祉向上及び利益増進に直接つながっている。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

「山びこ」のアンケートで「とても満足」～「やや満足」が91.9%を示している。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

第6次生駒市総合計画第2期基本計画の施策2「人権・多文化共生」における施策の主な方向性（1）①に合致し、「市民や事業者ができることの主な取組イメージ」欄においても、人権教育推進協議会の事業、人権教育講座「山びこ」が記載されている。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

上記（1）③で回答のとおり、市総合計画の「施策の主な方向性」に合致した事業であることから妥当性がある。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

人推協は市民等が参加する団体であり、団体の活動の性質上、補助金以外の代替策はない。

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。

A 認められる

② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。

A 期待できる

上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）

質的にはアンケートの満足度が高い結果を示し、量的にも参加者数に増加が認められる。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

×

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

民生・児童委員連合会 1件(令和4年度)

再交付の金額、内容

10千円(令和4年度)

再交付を行っている理由

人権教育推進活動支援費として、民生・児童委員連合会が行う人権教育の活動については、目的達成に必要なと考えられるため。

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市人権教育推進協議会	(2) 団体等の構成人数	34 人		
		うち臨時職員	0 人		
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市、生駒市議会、生駒市自治連合会、生駒商工会議所、生駒市PTA協議会ほか23団体、及び個人会員6人				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
人権教育推進は市が中心となって取り組むべきものであることに加え、本協議会は人権が尊重されるまちづくりを目指して組織された公益性のある社会教育団体であり、事務局等の一定の役割、支援は必要と考えるため。					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	976	434	476	1,048	1,108
歳入決算総額	976	434	476	1,048	1,108
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	団体会員2千円、個人会員200円の会費を徴収			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監査役を置き、監査報告書を提出している			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	補助対象事業は補助対象経費のみで実施			

6 令和6年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	人権啓発及び教育は市民生活の根幹に関わるテーマであり、引き続き、継続する必要がある。